

三浦綾子記念文学館館長の田中綾氏が『非国民文学論』を上梓しており、「非国民」という視点から国家と国民の関わりを捉えた論考を興味深く読んだので、紹介したい。

国の役に立たない者、国家の意思に反する者を「非国民」と呼んだ訳だが、この言葉は日清戦争以降、戦争との関りが深い言葉となった。田中氏はハンセン病者から説き起こしている。彼らは家族から離され、国からは「非国民」とされ、絶望のどん底に落とされた。岩澤倭文夫氏は「大君に第二人捧げ奉り申し訳立つ如く吾が病みており」と、自分は病んで出征できないが、第二人を天皇に捧げたことで、負い目が少し和らげられると詠んだ。国から捨てられても、国を思う逆説が、何とも切なく、悲しい。ハンセン病療養者の明石海人氏は、家族から引き離された絶望から、読書と短歌創作に精神の解き放しを求め、完成度の高い歌集を編み出した。病を「天啓」と捉えながら、自分を「天刑」による死刑囚と認識していた明石氏は、2・26事件で死刑判決を受けた青年将校たちに精神的な連帯を感じていた。「反乱罪死刑宣告十五名日出づる国の今朝のニュースだ」と詠っている。田中氏は、大多数の国民は将校たちを「謀反」と受け止めていたが、明石氏は「謀反」という言葉に鋭く反応し、大多数の国民とは違う思いを持っていたのではないかと捉えている。

金子光晴氏は、息子を徴兵忌避者にし、自分と妻と息子の三人で「個人」を守り抜き、天皇を家長とする「国の家」と対峙した思想と生き方を「詩集三人」で著した。丸谷才一氏は、小説『笹まくら』で、徴兵忌避者として「非国民」になった主人公・浜田庄吉が、戦後も安住の場を得られず、身体的不自由を負い続ける姿を描いている。国家と家庭と個人の狭間で「漂流」せざるを得ない、今につながる問題提起をしている。兵役を拒まれたハンセン病者、兵役を拒否した徴兵忌避者たちは少数であったが、彼らの文学は非〈国民文学〉ではなく、非〈国民〉文学で、その〈国民〉は国家に対しパラドクシカルな関係にあることは確かである。

明治天皇は多くの和歌を詠み、日露戦争の頃「歌聖」と言われるようになった。和歌の内容は「軍国の民の苦労を御察し遊ばされ、またまた雨や風や、暑さ寒さにはどう過ごしてあるのであらう、と傷病者の事」などで、これを一般国民に伝えたならば、「銃後の民の元気を鼓舞し、又戦線の将兵の士気を激励する」ことになるという声が起こった。天皇は自作の和歌の公表を好まなかったが、大著『明治天皇御集』が出版された。時代が下がって昭和11年に出版された『国体の本義』は、日本人は西洋的な個人主義を克服し、天皇を家長とする「一大家族国家」の一員として生きよと勧めた本で、教育現場はもとより、広く国民の心に浸透させた。その『国体の本義』に明治天皇の和歌「しきしまの大和心のをしきはことある時ぞあらはれにける」が引用されている。明治天皇の和歌「御製」を、国家と国民を結ぶ帯として、昭和の文部省は用いたのである。

さて、私は金子文子を知った時、衝撃を受けた。無戸籍者として生を受けた彼女は「非国民」以前で、ありとあらゆる苦労を嘗め尽くし、底辺から見た社会の実態を捉えている。そして、理想を追って作った社会でも、権力者は民衆を奴隷にすることを知っている。その彼女は真の仕事をしたいと熱望した。田中氏は、彼女のしたかった仕事とは無戸籍者＝非国民や参政権のない女こども、そして、強制的に国民化された植民地の人々の存在を、〈国民〉と称される無自覚な〈観客〉らに知らしめることではないかと推察する。国家と国民の関係は複雑で、いつの時代も、国民の上に重くのしかかって来るのが国家であろう。